

「子ども支援会議」

経緯: 東日本大震災における教育物資支援の調整を目的として結成されたグループ(宮城県スポーツ健康課・義務教育課、日本ユニセフ協会、ワールド・ビジョン・ジャパン、プラン・ジャパン、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、ジャパン・プラットフォーム)に端を発す。定期的な会合の開催を通じ、2011 年 6 月頃には被災した小・中学校からの要請にほぼ対応することができたため、緊急支援物資の調整を目的とした会合は終了。

子どもに対する「心のケア」の必要性が指摘されていたことから、引き続き同グループにて隔週で会合を開催し、子ども及び保護者、教員等の心のケアに関する情報交換・調整・連携を継続。

2011 年 8 月からは、子どもの①住環境、②食環境、③学習環境の整備・就学支援、④心のケア、⑤乳幼児・親への支援、⑥親・保護者支援の 6 分野を柱として会議を開催している。

現在は月 1 回の定例会。

- 主な成果:**
- (イ)被災児童・生徒に対する学用品支援:宮城県内 34 市町村(仙台市を除く)のうち、29 市町村(10 市 18 町 1 村)より要望が接到。小学生 8,436 名、中学生 4,392 名(計 12,828 名)に対し、201,935,278 円の支援を実施。
 - (ロ)津波被災校に対する体育用品支援:日本ユニセフ協会、日本赤十字社、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、プラン・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパン、災害子ども支援ネットワークにより、合計 148,639,029 円の支援を実施。
 - (ハ)「心のケア」に関するガイドライン作成:各種国連機関や国際市民団体により構成される機関間常設委員会(Inter-Agency Standing Committee: IASC)が 2007 年に発行した精神保健・心理社会的支援(Mental Health and Psychosocial Support: MHPSS)に関するガイドラインの要約を作成し、心のケアの指針を共有。
 - (ニ)「ボランティア向け行動規範」及び「支援者向けストレスチェックリスト作成」:子どもの保護と安全確保のための行動規範(国際機関のガイドラインより抜粋)及び支援者向けのストレスチェックリスト(スタッフ用・団体用)を作成し、ボランティアへの配布や、支援者向け研修等に活用。
 - (ホ)子ども支援マッピング:各団体の支援活動を地域別・分野別にまとめたマッピング表を作成。

主な出席団体: 日本ユニセフ協会、日本赤十字社、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、プラン・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパン、ジャパン・プラットフォーム、災害子ども支援ネットワーク/チャイルドラインみやぎ、キッズ・ドア、シャンティ国際ボランティア、アスイク、ロート製薬「みちのく未来基金」、幼い難民を考える会、ケア宮城、みやぎ連携復興センター、日本子ども家庭総合研究所/東日本大震災中央子ども支援センター、宮城県教育庁義務教育課、生涯学習課、私学文書課、宮城県子育て支援課等

●8月7日「子ども支援会議」概要

○参加団体:子育て支援アスト・エフワン、CAP みやぎ、77宮城、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、地域創造基金みやぎ、チャイルドラインみやぎ、日本ユニセフ協会、プラン・ジャパン、わらすっこクラブ、復興庁、宮城復興局、宮城県義務教育課、子育て支援課、仙台市子育て支援課、郡和子衆議院議員事務所、みやぎ連携復興センター

1. 子育て支援アスト・エフワンより活動報告等

子育て中の親の手伝いをするを目的とした有償の託児ボランティア団体。仙台市内と太白区周辺市町村において活動。病後回復期の赤ちゃんの一時預かり、沐浴、家事代行等の手伝いを行っている。子育て中の親に、時間的・身体的疲労をとってもらい、虐待を未然に防ぐ。

2. わらすっこクラブより活動報告等

震災直後、保育分野の研究者等が集まり「みやぎ・わらすっこプロジェクト」を立ち上げた。県内の被災した幼稚園、保育所へ物資等の配布、給食が再開していない保育所への食事提供等を行い、その後、園庭の遊具再建のお手伝い等、ユニセフの活動の後方支援を行ったほか、イベント手伝いや先生たちが職場復帰できるような会を企画。また、全壊した幼稚園、保育所で再建できていないところへは、海外支援金等を集めながら再建へ向けたバックアップを行っている。

3. CAP みやぎより活動報告等

CAPは“Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止)”の頭文字をとったもので、子どもたちが、いじめ、虐待等の暴力から自分を守るためのプログラム。子どもを対象としたプログラム(子どもワークショップ)では、「あんしん・じしん・じゆう」について、ロールプレイしながら説明し、生きていくための人権が平等にあるという意識を子どもたちに根付かせていく。また、ユニセフとも協働事業を行っている。

4. 復興庁より「宮城復興局における子ども支援の取組み」について

今年2月にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの「子どもまちづくりクラブ」の子どもたちが平野復興大臣等と意見交換を行ったのを契機として、宮城復興局においても、子どもたちと各自治体の首長、復興関連業務に携わる職員、宮城復興局職員との対話の場を設けることになった。「まちの未来を担う人材を育成する」ことを目的として、沿岸市町の子ども(小学校高学年～高校生)を対象に、7月に塩竈市で「宮城県生徒会サミット2012」を行った。今後の取組み予定として「石巻子どもサミット2012」、「塩竈こどもゆめ議会」等がある。

5. 仙台市より「幼児健康診査等における子どものこころのケアについて」「被災児童やその家族を支援するための相談・援助事業費補助金について」説明

仙台市子育て支援課では、母子保健、地域子育て支援団体との連携、ひとり親支援、虐待予防、DV予防(市民局と連携)、児童扶養手当等の審査、のびすく(乳幼児の親子が来て交流できる場の提供)等を行なっている(なお、震災遺児孤児支援については子供未来局総務課)。

「幼児健康診査等における子どものこころのケアについて」では、幼児健康診査がこころのケアに関するニーズを把握する機会となることから、母子保健システムに震災後のこころのケアを取り入れ、昨年8月から事業を開始している。今後は、長期の子ども支援体制をどう行っていくのが課題。復興が加速度的に進んでいる地域もあれば、そうでない地域では深刻になっている等の地域格差が生じている。息の長い取り組みを行っていきたい。

6. その他情報共有等

- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/地域創造基金みやぎ
「フォーラムの実施と子どもの果たした役割の記録事業」説明
- ・ケア宮城「国際力動的な心理療法研究会第18回年次大会 市民向け無料災害臨床プログラム」案内等